

中間見直しに伴う 第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の 改訂について

スポーツ文化局
スポーツ部
スポーツ政策室

審議事項

■ 第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画(案)について

令和7年に計画期間の中間期を迎えることから、令和3年3月の計画策定以降の変化等を踏まえた計画案についてご審議いただくものです。

<資料構成>

- 1 はじめに
 - ・計画の目的、期間、位置付け
 - ・中間見直しの範囲
- 2 検討経過
- 3 事業見直しの進め方
- 4-1 主な改訂箇所
- 4-2 改訂のポイント①(各施策・事業)
 - 改訂のポイント②(重点施策)
 - 改訂のポイント③(成果指標)
- 5 今後の流れ

1 はじめに

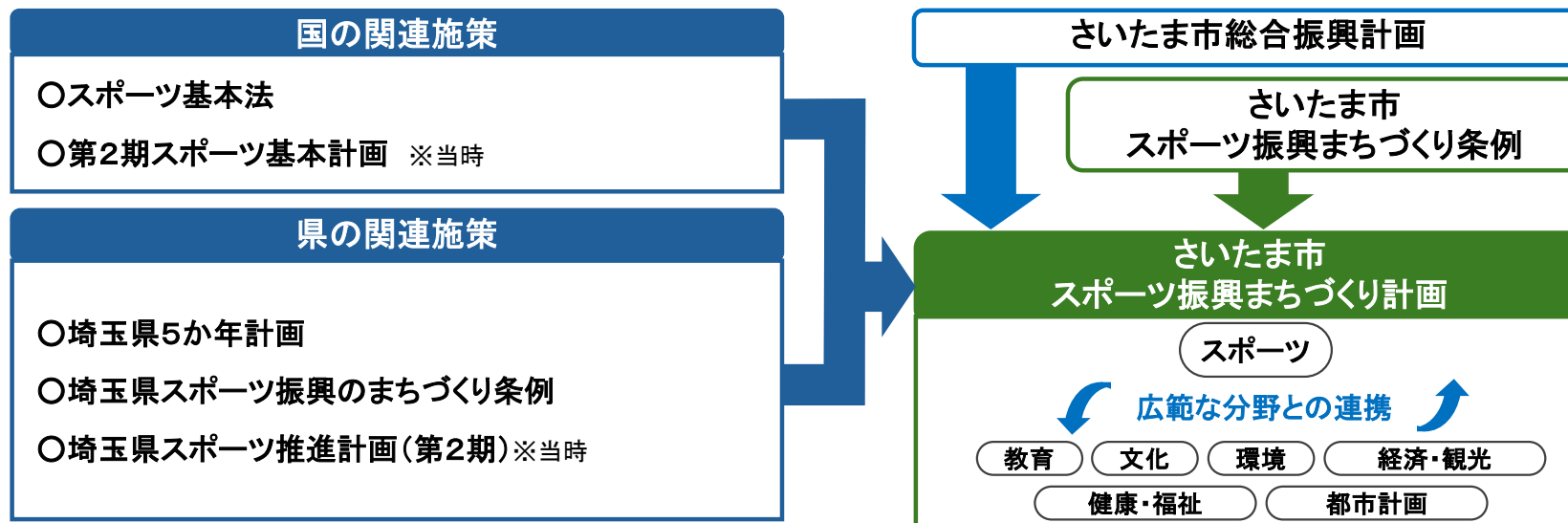
■ 計画の目的

- スポーツ基本法第10条の規定に基づき、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するもの。
- さいたま市スポーツ振興まちづくり条例第8条の規定に基づき、スポーツ振興まちづくりの具体的な施策について、総合的な推進を図るための基本的な計画として策定するもの。
- すべての市民等が障害の有無及び身体能力・運動能力の違いにかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわることができる機会を増やすとともに、人種、文化、言語といった垣根を越えて、教育、文化、環境、経済・観光、健康・福祉、都市計画の広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する。

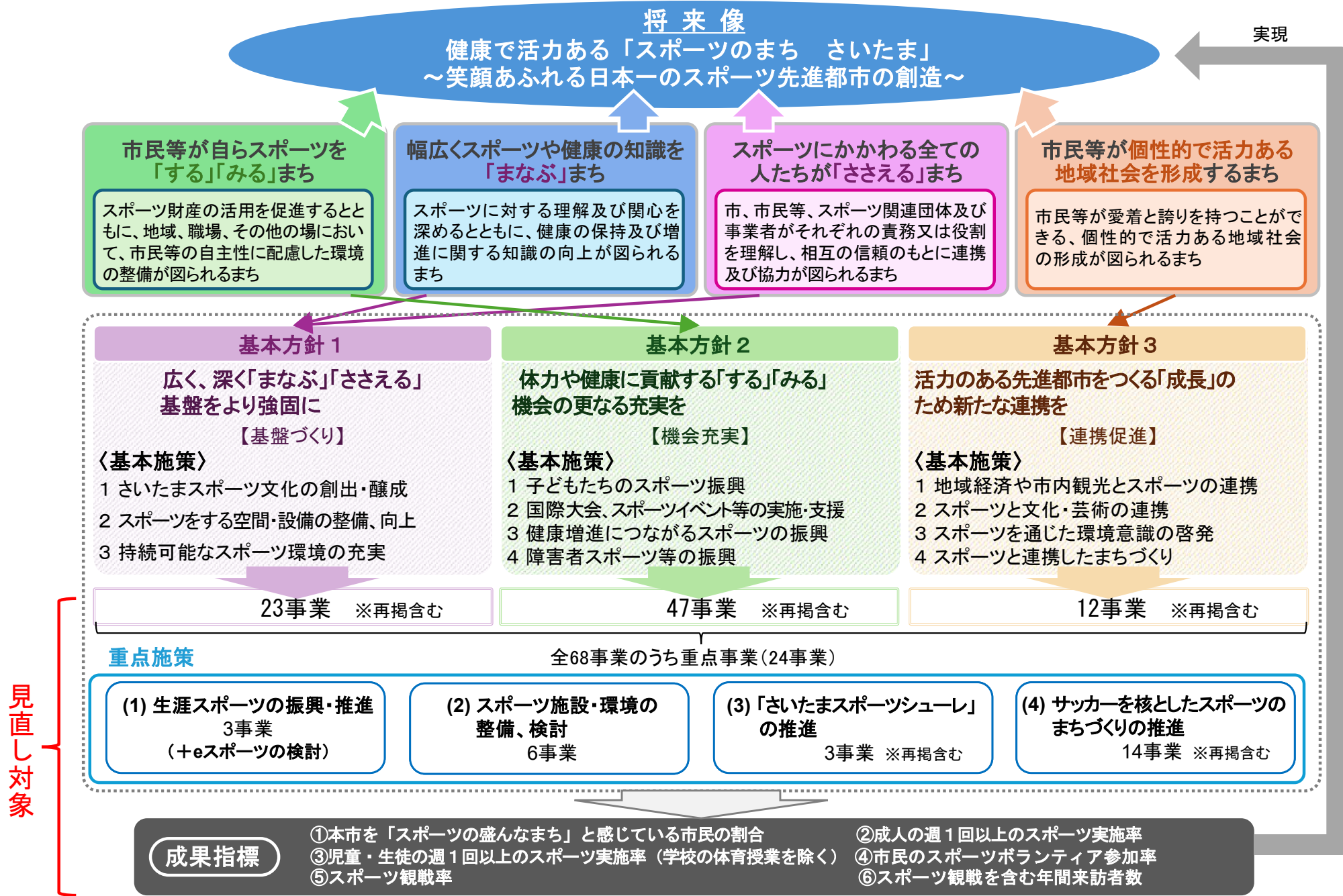
■ 計画期間

- 令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間
- 今回は、計画の進捗状況、社会・経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するための中間年(令和7年度)の見直しを行うもの。

■ 計画の位置付け



■ 中間見直しの対象範囲



2 これまでの検討経過

【令和6年度】

- ～1月 取組状況調査
- 第1回審議会(諮問、中間見直しについて)
- 3月 スポーツに関する市民意識調査

【令和7年度】

- 8月 第2回審議会(計画素案について)
- ～9月 子ども・若者の提案
- 11月 第3回審議会(答申案について)
- 12月 答申

■ 見直しスケジュール

	令和6(2024)年度				令和7(2025)年度												
	～	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画策定	実態把握・分析				事業の見直しの整理 素案作成				計画案の作成				計画案の修正		策定		
取組状況調査	●																
審議会	● 第1回審議会 (1/21) 【中間見直しについて】								● 第2回審議会 (8/26) 【計画素案について】		● 第3回審議会 (11/13) 【答申案について】		● 答申手交 (12/11)				
庁内検討									● 庁内照会① 計画素案の検討		● 庁内照会② 答申案の検討		● 都市経営戦略会議				
市民・議会					● 市民アンケート調査				● 子どもの提案				● 計画案報告 (議会)		● パブリック・ コメント		

3 事業見直しの進め方

現計画の進捗状況

- (1) 成果指標の数値動向
- (2) 重点施策の実施状況
- (3) 事業の取組実績



現計画の進捗を踏まえた視点

- (1) 成果指標の目標達成に向けた対応
スポーツボランティア実施率、スポーツ観戦率
- (2) 重点施策の進捗への対応
eスポーツ施策展開、さいたまスポーツシューレ
- (3) 進捗に遅れが生じている事業等への対応
スポーツにおける託児の確保 など

現計画策定以降の変化

- (1) 社会経済情勢
- (2) 国の政策動向等
- (3) 本市の現状(スポーツに関する市民意識調査)
- (4) 成果指標の数値動向



中間見直しの視点

- (1) ライフスタイルや価値観の変化に対応したスポーツ環境の提供
- (2) 共生社会の実現に向けたスポーツの活用
- (3) デジタル技術・データのスポーツへの活用
- (4) スポーツを通じた社会・経済の活性化

上記の視点を踏まえ、各事業について見直し

総事業数(再掲除く) 68事業

4-1 主な改訂箇所

計画構成

序章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の目的
 - 2. 計画期間
 - 3. 計画の位置付け
 - 4. 持続可能な開発目標(SDGs)を意識した施策の推進
 - 5. 本計画におけるスポーツ
- ⇒ 中間見直しの実施について追記

第1章 計画の将来像

- 1. 本計画で目指す「スポーツのまち」の将来像

第2章 スポーツを取り巻く現状と課題

- 1. 国の関連施策等
 - 2. 県の関連施策
 - 3. 我が国のスポーツの趨勢(すうせい)
 - 4. 本市の関連施策等
 - 5. 本市のスポーツの現状と課題
- ⇒ 策定以降の変化について追記
(スポーツが有する価値、コロナ禍を経た変化、オリパラ東京大会等)

第3章 基本方針・基本施策

- 1. 基本方針
 - 2. 基本施策
- ⇒ スタジアム・アリーナと一体的なまちづくりの考え方を追記

第4章 各施策・事業

- 1. 広く、深く「まなぶ」「ささえる」基盤をより強固に
 - 2. 体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を
 - 3. 活力のある先進都市をつくる「成長」のための新たな連携を
- ⇒ 改訂のポイント①

第5章 重点施策・成果指標

- 1. 重点施策
 - 2. 成果指標
- ⇒ 改訂のポイント②・③

第6章 計画の推進にあたって

- 1. 計画を推進するための体制
 - 2. 事業推進のための手法
 - 3. 計画の進行管理
- ⇒ 事業推進におけるデジタル技術活用の活用
⇒ スポーツアドバイザーの活用

※赤字記載部分は、今回の改訂箇所

4-2 改訂のポイント①（各施策・事業）

現計画の進捗を踏まえた視点

- (1) 成果指標の目標達成に向けた対応
 - ・ スポーツボランティア実施率
 - ・ スポーツ観戦率
- (2) 重点施策の進捗への対応
 - ・ eスポーツを活用した取組
 - ・ (仮称)次世代型スポーツ施設
 - ・ さいたまスポーツシューレの推進 など
- (3) 進捗に遅れが生じている事業等への対応
 - ・ スポーツにおける託児の確保 など

中間見直しの視点

- (1) ライフスタイルや価値観の変化に対応したスポーツ環境の提供
- (2) 共生社会の実現に向けたスポーツの活用
- (3) デジタル技術・データのスポーツへの活用
- (4) スポーツを通じた社会・経済の活性化

見直し事業

【新規】 3事業

- ・ スポーツ活動をささえる体制の強化
- ・ 新たなスポーツ観戦スタイルの推進
- ・ eスポーツの普及啓発

【拡充】 8事業

- ・ スポーツボランティアの充実
- ・ 体育館等の整備・改修
- ・ 乳幼児を持つ世帯がスポーツを楽しむ機会の提供
- ・ さいたまスポーツフェスティバルの開催 など

【分割】 2⇒4事業

- ・ (仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設の整備
- ・ スポーツテックの実証 など

【統合】 3事業

- ・ プロスポーツチーム等との連携
- ・ ウォーキングの促進 など

【その他】 1事業

- ・ (仮称)次世代型スポーツ施設の誘致・整備

※「ふれあいスポーツ大会の開催」は、事業終了につき掲載せず。

4-2 改訂のポイント②（重点施策）

✓ 総合振興計画実施計画との整合を図り、施策の進捗を確認するための指標を設定。

(1) 生涯スポーツの振興・推進

【主な取組】

- ・スポーツフェスティバルの開催
- ・プロスポーツチーム等と連携した体験機会
- ・アーバンスポーツの体験機会、場所の整備等
- ・ウォーキングイベントの開催
- ・eスポーツの普及啓発
- ・子どもの能力測定会、大人の体力測定会
- ・ランニングイベントの開催

- 03-2-1-01 あらゆるスポーツを楽しむ
機会の提供
03-2-1-02 ランニングイベントの開催

指標	実績値	短期(3年以内)	中期(5年以内)
プロスポーツチーム等と連携した身近なスポーツの体験機会等の提供回数	14回 (令和6年度)	年間16回	年間17回
アーバンスポーツに関する体験機会の提供回数	14件 (令和6年度)	年間18回	年間20回
さいたまーチ及び関連イベントの参加者で、歩くことを習慣化していない人のうち、歩くことを習慣化しようと思う人の割合	85.9% (令和6年度)	88%	90%
ランニングイベントにおけるマラソンの部参加者の満足度	92.7% (令和6年度)	90%	90%
ランニングイベントにおけるファンラン及び関連イベント申込者数	5,888人 (令和6年度)	6,260人	6,520人
ランニングイベントにおけるボランティア申込者数	4,483人 (令和6年度)	4,500人	4,500人

(2) スポーツ施設・環境の整備、検討

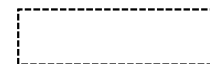
【主な取組】

- ・多目的広場の整備、学校体育施設の開放等
- ・与野体育館の移転再整備
- ・(仮称)武蔵浦和地区新設スポーツ施設整備
- ・(仮称)次世代型スポーツ施設の誘致・整備
- ・計画的な改修によるスポーツ施設の長寿命化
- ・国際自転車競技大会の開催支援

- 03-1-1-05 身近なスポーツ環境の充実
03-2-1-07 スポーツ施設の整備・改修
03-2-1-05 国際自転車競技大会の開催支援

指標	実績値	短期(3年以内)	中期(5年以内)
市未利用地等を活用した多目的広場の整備	21施設整備完了 (令和6年度)	管理運営団体との協議・調整、工事 (24施設整備完了)	管理運営団体との協議・調整、工事 (25施設整備完了)
与野体育館の移転再整備	検討 (令和7年度)	基本計画策定	—
国際自転車競技大会観戦来場者の満足度	87.7% (令和6年度)	90%	90%
国際自転車競技大会の広告換算値	約13.05億円 (令和6年度)	10億円	10億円
国際自転車競技大会の認知度	53.3% (令和6年度)	55%	56%

4-2 改訂のポイント②（重点施策）



✓ 総合振興計画実施計画との整合を図り、施策の進捗を確認するための指標を設定。

(3) 「さいたまスポーツシューレ」などの推進

【主な取組】

- ・(仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設の整備
- ・スポーツテックの実証
- ・中学生年代女子サッカー等活性化事業の実施
- ・さいたま市版SOIP事業の展開
- ・一般社団法人さいたまスポーツコミッションの活動支援

03-2-1-06 「さいたまスポーツシューレ」の推進
03-2-1-04 さいたまスポーツコミッションの活動支援

指標	実績値	短期(3年以内)	中期(5年以内)
(仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設の整備	基本計画(案)の検討 (令和6年度)	実施方針策定、 事業契約締結、 設計	設計、建設工事
データの測定・分析に基づいた 実証の実施	実証内容の検討 (令和6年度)	・データの測定・分析 方法・トレーニング 方法の実証 ・分析に関わる人材 の育成・確保	本格運用に向け た 試走・周知
中学生年代女子サッカー等活性化事業における練習会参加者の満足度	88.7% (令和6年度)	90%	90%
さいたま市版SOIP事業への参画企業・団体数	100社 (令和6年度)	180社	220社
スポーツイベントの開催に伴う年間経済効果(推計)	60億円 (令和6年度)	75億円	85億円
一般社団法人さいたまスポーツコミッションの自主事業比率	54.5% (令和6年度)	58%	60%

(4) サッカーを核とした「スポーツのまち さいたま」の推進

【主な取組】

- ・サッカーを活用したまちづくり推進
- ・さいたまシティカップの開催
- ・さいたまサッカーフェスタの開催
- ・女子サッカーの普及・発展

03-2-1-03 サッカーのまちづくりの推進

指標	実績値	短期(3年以内)	中期(5年以内)
サッカーに親しみを感じている市民の割合	76% (令和7年度)	79%	81%
さいたまサッカーフェスタにおいて「満足した」と回答した参加者の割合	89% (令和6年度)	90%	90%
小学生女子サッカークリニックにおいて「サッカーを続けたい」と回答した参加者の割合	57% (令和5年度)	63%	67%

4-2 改訂のポイント③（成果指標）

- ✓ 中間見直し時点での数値動向を踏まえ、
成果指標（2）「**成人の週1回以上のスポーツ実施率**」の目標値を**上方修正**。

(1) 本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合

現状	中間見直し時点	目標
69.3%(令和2年度)	70.2%(令和6年度)	80%

(2) 成人の週1回以上のスポーツ実施率 **目標達成**

現状	中間見直し時点	目標
66.6%(令和2年度)	71.8%(令和6年度)	70%

75%(上方修正)

(3) 児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育授業を除く)

現状	中間見直し時点	目標
小学5年生 84.1% 中学2年生 83.5% (令和元年度)	小学5年生 84.9% 中学2年生 83.6% (令和6年度)	小学5年生 93% 中学2年生 90%

(4) 市民のスポーツボランティア参加率

現状	中間見直し時点	目標
8.1%(令和2年度)	7.9%(令和6年度)	20%

(5) スポーツ観戦率

現状	中間見直し時点	目標
現地 35.8% テレビ等 77.1% (令和2年度)	現地 32.9% テレビ等 72.0% (令和6年度)	現地 45% テレビ等 85%

(6) スポーツ観戦を含む年間来訪者数

現状	中間見直し時点	目標
2,561万人(令和元年度)	2,270万人(令和5年度)	3,000万人

5 今後の流れ

【令和7年度】

令和8年2月	市議会（市民生活委員会）報告
2～3月	パブリックコメントの実施
3月	計画改訂版の策定

【令和8年度】

令和8年4月～	計画改訂版に基づく事業の推進
---------	----------------